

登録速報（適用拡大）

農薬名：Dr. オリゼフェルテラ粒剤

登録番号：第22562号

適用拡大登録日：2017年4月26日

適用拡大登録内容

農薬登録申請書第7項中に次の事項を追加し、【変更後】のとおりとする。

- 適用作物名「稲」に使用時期「移植時」、使用方法「側条施用」を追加する。

【変更後】

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	コウブエリブールを含む農薬の総使用回数	フタールを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 イヌシロムシ	1kg/10a	は種時	1回	は種同時 施薬機を用いて土中 施用する。	1回	2回以内 (移植時までの 処理は1回以内)
	いもち病 イネトコバネ		移植時		側条施用		
稲 (箱育苗)	コブエリ	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当り50g	移植当日	1回	育苗箱の上 から均一に 散布する。	1回	2回以内 (移植時までの 処理は1回以内)
	もみ枯細菌病 白葉枯病 内穎褐変病 イネカサネ		移植3日前 ～移植当日				
	いもち病 ツグミコバネ フタール イネトコバネ イヌシロムシ ニカミコバネ イネトコバネ		緑化期 ～移植当日				

※当該変更に伴い、農薬登録申請書第8項について【変更後】のとおりとする。

- ・（２）として以下を追加し、現行の（２）以降を繰り下げる。

（２）移植時に使用する場合は、次の注意事項を守ること。

- ① 専用の移植同時施薬機を用い、側条施用すること。
- ② 移植後は湛水状態（湛水深3～5cm）を保ち、稲苗が活着するまで田面が露出しないよう水管理に注意すること。
- ③ 移植後、低温が続き、苗の活着遅延が予想される場合には使用をさけること。

【変更後】

8. 使用上の注意事項

（１）は種時に使用する場合は、直播栽培に使用し、専用のは種同時施薬機を用いること。

（２）移植時に使用する場合は、次の注意事項を守ること。

- ① 専用の移植同時施薬機を用い、側条施用すること。
- ② 移植後は湛水状態（湛水深3～5cm）を保ち、稲苗が活着するまで田面が露出しないよう水管理に注意すること。
- ③ 移植後、低温が続き、苗の活着遅延が予想される場合には使用をさけること。

（３）育苗箱に処理する場合は、次の注意事項を守ること。

- ① 育苗箱の苗の上から所定薬量を均一に散布し、茎葉に付着した薬剤は払い落としのち、十分灌水すること。
- ② 稲苗の葉がぬれていると、薬剤が付着して薬害を生じる場合もあるので、散布直前の灌水はさけること。
- ③ 軟弱徒長苗、むれ苗などでは薬害を生じるおそれがあるので、必ず健苗に使用すること。
- ④ 処理苗移植の本田の整地が不均整な場合は薬害が生じやすいので、代かきはていねいに行い、移植後田面が露出したりしないように注意すること。
- ⑤ 処理苗を本田に移植したのちは、そのまま湛水状態（湛水深3～5cm）を保ち、稲苗が活着するまで田面が露出しないよう水管理に注意すること。
- ⑥ 移植後、低温が続き、苗の活着遅延が予測される場合には使用をさけること。
- ⑦ 本剤の処理により、軽度の初期生育遅延や葉の黄化を認めることがあるが、その後回復するので通常の管理を維持すること。

- (4) 本田が砂質土壌の水田や漏水田、未熟有機物多用田の場合は使用をさけること。
- (5) 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。